

## 平成 28 年の地方からの提案等に関する対応方針について

本日、政府は、地方からの提案による事務・権限の移譲と義務付け・枠付けの見直しを盛り込んだ「平成 28 年の地方からの提案等に関する対応方針」を閣議決定された。

この閣議決定は、基礎自治体を重視し、真の分権型社会の構築に資するものであり、高く評価するものである。

とりわけ、地域資源の利活用による地方創生、地域の実情に応じた子ども・子育て支援、高齢者・障害者支援を含む一億総活躍社会の実現等に当たり、基礎自治体の政策を進める上で必要不可欠な事項を内容とするものであることから、関連法案の早期成立を強く望むものである。

今後とも、地方の提案に基づく権限移譲等の推進、義務付け・枠付けの見直し、役割分担に見合った税財源配分の実現など、基礎自治体を重視した真の分権型社会の構築に向けた改革を強力に推進されることを強く要請する。

平成 28 年 12 月 20 日

全 国 市 長 会  
会長代理 松浦 正人